

令和2年度第1回教育研究評議会議事要旨

日時 令和2年4月9日(木) 13:30~15:13
会場 理工学部1号館1階 共-127
出席者 山本学長(議長), 近藤, 倉林, 後藤, 長縄, 藤井, 佐藤(修), 尾野,
山村, 今野, 南谷, 島田, 水戸部, 上田, 大場, 武田, 林, 佐藤(滋), 安藤,
寺境, 奥山各評議員
欠席者 縄田評議員
陪席 豊島, 工藤各理事, 山名, 臼木, 田島, 中村各学長補佐, 丹野副理事
監事 吉岡監事

議事に先立ち、学長から、評議員、監事並びに陪席理事及び陪席学長補佐の紹介があった。

また、近藤理事から、事務方陪席者の紹介があった。

引き続き、学長から、国立大学法人秋田大学教育研究評議会規程第4条第3項に規定する議長の職務代行者に近藤理事(総括・人事・情報・病院経営担当)を指名する旨の発言があった。

議事

1. 令和元年度第11回教育研究評議会議事要旨の確認

令和元年度第11回教育研究評議会の議事要旨が確認された。

2. 審議事項

(1) 研究業績説明書(案)について

長縄副学長から資料により、4月24日(金)までに大学改革支援・学位授与機構に提出することとなっている研究業績説明書(案)について説明があり、了承された。

また、軽微な修正があった場合の取扱いについては、学長に一任することが併せて了承された。

(2) 秋田大学名誉教授称号授与について

学長から資料及び席上配付資料により、各学部から推薦のあった定年等による令和2年3月31日付け退職者6名に対する名誉教授称号授与について説明があり、了承された。

(3) 医工学研究院先進ヘルスケア工学学位プログラムの設置について

山村理工学研究科長から資料により、医学系研究科及び理工学研究科による学部等連係課程実施基本組織等の設置について説明があり、了承された。

3. 連絡・報告事項

(1) 国立大学法人秋田大学の中期目標を達成するための計画（中期計画）の変更の認可について

長縄副学長から資料により、文部科学省へ変更の認可申請をしていた中期計画の変更について認可を受けた旨の報告があった。

(2) THE世界大学ランキング（日本版）について

長縄副学長から資料により、THE世界大学ランキングの結果公表及び本学のランキングの状況について報告があった。

(3) 令和2年度学内予算等について

丹野副理事から資料により、学内予算の概要等について報告があった。

(4) 秋田大学特任准教授の選考について

学長から、秋田銀行との連携協定に基づく人事交流により1名の特任准教授を受け入れ、産学連携推進機構の医理工連携部門に配置した旨の報告があった。併せて、同じく秋田銀行から既に受け入れを行っている産学連携推進機構の産学連携・教育研究部門の特任准教授1名並びに北都銀行から受け入れを行っている地（知）の拠点推進本部及び教育文化学部の特任准教授それぞれ1名について、今年度も引き続き配置する旨の報告があった。

(5) 内閣府「令和元年度地方大学・地域産業創生交付金」の交付対象事業への採択について

学長から資料により、内閣府の標記事業について、本学が参画し秋田県が申請していた「小型軽量電動化システムの研究開発による産業創生」が採択された旨の報告及び当該事業への協力依頼があった。

(6) 令和2年4月1日付け科研費採択状況について

倉林理事から資料により、令和2年度の科研費申請・採択状況について報告があった。

(7) 令和元年度COCキャリア認証プログラム修了者について

倉林理事から資料により、「秋田大学COCキャリア認証プログラム」の令和元年度の修了者について報告があった。

(8) 令和2年度開講の地域志向科目について

倉林理事から資料により、令和2年度秋田大学COCキャリア認証プログラムの開講科目である地域志向科目について報告があった。

- (9) 6大学連携「秋田おらほ学認証」について
倉林理事から資料により、「秋田おらほ学認証」制度の令和元年度の認証者について報告があった。
- (10) 東京サテライト業務報告について
倉林理事から資料により、令和元年度下半期（10月～3月）の業務報告があった。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、4月1日から東京サテライトを閉鎖している旨の報告があった。
- (11) 令和2年度秋田大学入学者選抜結果について
後藤理事から資料により、令和2年度の入学者選抜結果について報告があった。

4. その他

- (1) 学事顧問について
学長から、令和2年4月1日付けで学事顧問を置くこととした旨の報告があった。
- (2) 退職予定者の外部資金申請について
学長から、退職予定者が外部資金を申請するにあたっては、事前に部局長等の許可をとるよう指示があった。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う出張等の取扱いについて
学長から資料により、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う出張等の取扱いについて通知した旨の説明があり、当該通知内容を改めて周知徹底するよう指示があった。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う遠隔授業の実施について
学長から、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、授業開始を5月の連休明けからとし、全学的に遠隔授業により実施する方針とする旨の説明があった。引き続き後藤理事から席上配付資料により、授業開始の延期及び遠隔授業の実施に係る学内及び学生への周知内容等について説明があった。
また、山村理工学研究科長から席上配付資料により、遠隔授業に関するシンポジウムについて案内があった。

次回教育研究評議会は、5月14日（木）13時30分から開催することとした。

以上